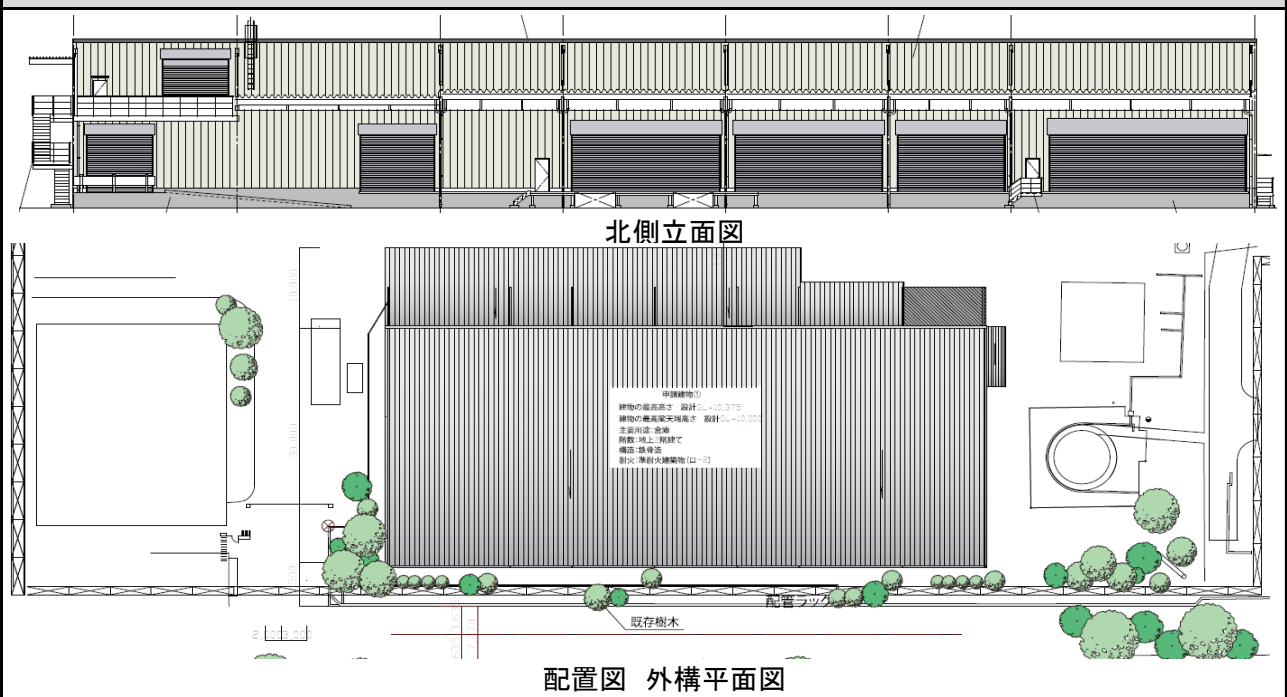


川崎市都市景観条例 事前協議

【受付番号】 事前 22 - 11

計画概要			
協議者の法人名	昭和電工株式会社		
設計者の事務所名	山九株式会社 一級建築士事務所		
行為地の地名地番	川崎区 大川町8-4、11-3、13-1～28		
景観ゾーン	臨海部ゾーン	景観の帯	—
景観計画特定地区	—	都市景観形成地区	—
行為の種別	建築物の新築	敷地面積	112,700.900 m <sup>2</sup>
主要用途	倉庫	高さ	10.375 m

完成予想図



事前協議結果

	市からの主な助言	協議者からの主な見解
	<b>「建築物の色彩について」</b>	
1	鉄部の塗装について、昭和電工株式会社川崎工場環境色彩基準に則ることで、周辺環境との調和がなされるものと考えますので、前向きにご検討ください。	北面に設置するシャッター7箇所については塗装仕上げとなるため、昭和電工株式会社川崎工場環境色彩基準に則り、大川町の青系色相を基調として計画します。
	<b>「長期的な緑化計画について」</b>	
2	配管ラック付近について、計画建物の南側で、緑が切れる部分があり、殺風景な印象を与えてしまいます。緑を途切れないように配置することにより、潤いのある景観の形成がなされるものと考えられますので、ご検討ください。	長期的な取り組みとして、緑を途切れさせない植樹の計画も前向きに検討します。短期的には、既存樹木の定期的な剪定管理を施し、整った外観形成に努めます。

※計画概要及び図面は事前協議申出書の提出時点の情報となります。  
 ※図面の著作権はそれぞれ原作者が有しています。著作権法に特段の定めがある場合を除き、無断複製・転用等を禁じます。